

伊藤（信）委員 自由民主党の伊藤信太郎です。

きょうは、NHKのコンテンツクリエーション及びコンテンツの調達、このことに関する考え方を伺いたいと思います。

コンテンツといってもいろいろな種類がありますがけれども、きょうは、特にドラマコンテンツについてお伺いしたいと思うんです。

ドラマというと、劇場でいうと映画ということになるわけですがけれども、NHKは、平成十五年には年間八百八十本の映画を放送する予定だということです。それからまた、予算では、平成十五年度は約三十五億円を映画の放送権料として予算としているわけです。これだけの本数をNHKとか民放でどんどん放送しますと、いずれ良質の映画というのはなくなっていくわけですね。

それから同時に、今、デジタル時代になりまして、いわゆる旧来の映画というメディアと、テレビ番組ということと、DVDとかビデオとかいう形のパッケージメディアと、それからインターネットのコンテンツという、その垣根というのはどんどんなくなってきているわけですね。

一方、NHKの従来のドラマの制作費ということで見てみますと、今放送している「武蔵」というのは四十五分で三千五百四十四万円かけている。これを二時間に直すと九千四百五十万円ですね。それから、朝やっておりますテレビ小説「まんてん」、これは十五分で三百五十四万円かけておりますから、これを二時間に直すと二千八百三十二万になるわけですね。

一方、映画は、いろいろ小さなものから大きなものまでありますが、最低一億円から、大きいもので二百億円ぐらいかけています。そして、今の映画の制作資金というのは、三分の一以下のところが劇場収入、三分の一より大きいところがテレビ・セール、それから残りの三分の一がいわゆるパッケージメディアということに入っている。それで、現在はインターネットによるビジネスモデルというのがだんだん現実化していく。こういう状況にあるわけです。

ですから、今映画をつくるということは、とりもなおさず、テレビ番組をつくることでもあるし、パッケージやインターネットのコンテンツをつくるということでもあるわけですね。

これは経済的な側面ですけれども、技術的な側面でも、NHKが心血を注いでつくったハイビジョン、このハイビジョンの技術が映画制作に使われて、二十四Pという形で、映画の撮影から、編集から、今度は映画界のデジタル配信というものも行われてきているわけです。

こう考えてみますと、映画ということとテレビということとインターネットということの、業態というか、コンテンツクリエーション及びその調達というのは一体化しつつあるんですね。

このことを歴史的に見ますと、例えば、フランスの例で恐縮ですがけれども、フランスではCNCという、サントル・ナシオナル・ドゥ・ラ・シネマトグラフィ、国立映画センターというのが一九四六年にできるんですけれども、当初は劇場収入のあるパーセンテージをこの運営に充てていたわけですね。ところが、一九八四年にカナル・ブリュスという局ができますと、このカナル・ブリュスの年間売り上げの二〇%を映

画制作に共同出資するか、あるいは放送権料の先買いという形で提供するということが法律的に義務づけられるわけです。現在は、CNCは約二十億フランの予算を持っておりすけれども、そのうち半分以上がテレビ・セールのところからの、今五%に下がっていますけれども、五%が二十億フランの半分を賄っているということでありす。

こういういろいろな世界の趨勢とか歴史的状況を見ると、やはりこれからNHKが良質のコンテンツというものを特にドラマ部門でつくるためには、純粹に番組ドラマとしてだけではなくて、映画コンテンツということも入れて考えていく必要があるのではないかなと思います。

日本にはまだCNCのような組織はありませんけれども、仮にそのようなコンテンツクリエイションのコンソーシアムあるいは機構ができた場合に、その中においてNHKの予算を放送権料の先買いあるいは共同出資者として出すということは考えられるかどうか、その辺のNHKのスタンスをお伺いしたいと思ひます。

板谷参考人 先生の御指摘ではありますが、まず、私どもNHKとしては、受信料を使わせていただいて、とにかく一本でもいい番組をテレビで流す、これがまず基本的に一つあると思ひます。

それから、先生が今御指摘のように、ハイビジョンで映画がつくられる、それからテレビもハイビジョン、インターネットでもブロードバンドになればやがてハイビジョン、そういうふうなソフトがいろいろな形で使われる時代というのを我々も念頭に入れながら物を考えていかなければならない、次第にそういうふうな状況にはなっているというふうな思ひます。

それからもう一つは、そういうお金を放送局なりテレビ局がプールして、例えば国立映像センターみたいなところで映画をつくっていくというようなことについても、将来的にはそういうことはあるかもしれませんが、今私どもとしては、受信料をそういう映画に投じていいんだらうかどうか。やはり映画というのは何といたててもお金がかかるころがございすので、率直に言ってテレビと比べてまだコストがかさみます。

ですから、そういう受信料を映画に投じるということで視聴者の皆様の御理解を得られるかどうか、そういうこともやはり慎重に考えながら検討していくべきことかなというふうな思っております。

伊藤(信)委員 次に、NHKの経営形態についてお伺いしたいと思ひます。

このようにインターネットがいろいろな形で国民の大多数に利用されている状況、また放送と通信の融合がある。そのことから、NHKが当初つくられた状況とは、いろいろな意味で政治経済あるいは技術状況が変わっていると思ひますけれども、そういった場合に、経営のあるいは運営の自由度とか、今後の発展性あるいは効率性、国際性、そしてまたNHKが抱えておりす責務である日本の公共放送としての使命、そういったものをバランスを持って考えた場合、今の特殊法人という形のままでいいのか。それとも、独立行政法人という考え方もあるのか。あるいは、一歩進んで民営化ということも一つの視野に入っているのか。

重要な問題ですので、この件について総務大臣とNHKの両方から御意見を伺ひ

したいと思います。

片山国務大臣 今、NHKは放送法に基づく受信料を主たる財源とする特殊法人ですね。民営化というと、民間放送事業者を一つふやすだけになるんですね。今は、公共放送であるNHKと民放連中心の民間放送事業者が切磋琢磨、二通りじゃありませんが、二元体制ですね。だから、それをやると公共放送をなくしていいのかという議論になる。そこが一つあります。

それから、独立行政法人というのは、ある意味では役所のダミーなんです。だから、極めて公的な色彩が強いのと、主務大臣の監督が隅々まで及ぶんですよ。今NHKは、国会の予算、決算の承認だけですよ。独立行政法人になっただけで大変ですよ。それから、評価委員会ができて、ここが三年か四年ごとに評価をして、場合によっては、役員をやめるとか仕事をやめるとか、そういうことをやるので、それもやはり、公共性といいますか、広い公共性、そういうものを考えるとどうだろうか。それで、やはり特殊法人だなということになりまして、いつだったですか、閣議決定、平成十三年十二月十九日の特殊法人等整理合理化計画では、NHKの組織形態については現行どおり、こういうふうになりましたので、私も、それでよかったな、こう思います。

通信と放送の融合ということが言われますが、似てきますよ、どんどん似てきますけれども、基本的には違うんですよ。放送は不特定多数ですよ。しかも、極めて公的な役割を担わなきゃいかぬ。通信は、多数になるけれども、特定多数ですよ。基本的には特定少数なんだから、これが通信の秘密だとか別のあれが加わるんです。

だから、似てはくるけれども、そこは違うので、やはり法制や根拠も違った方がいいと思いますし、似てくる部分ではお互いが便益を共有し合うような仕組みをつくらばいい、こう思っております。通信と放送が一緒になってきたんだから、ハード、ソフトも別にしたらどうかなんという、通信と同じような議論が放送にありましたけれども、私は、それはだめだ、こういうことを一貫して申し上げた次第であります。

海老沢参考人 NHKのあり方については、これまでいろいろな議論がなされたと思います。そういう中で、結論的には、特殊法人、今の昭和二十五年にできました法制に基づくNHKという組織が、私は、まだまだ存在理由が、意義があるだろうと思っております。それよりは、また我々は、こういうすぐれた組織をどれだけ維持し、発展させるか、そちらに今力を注いでいるところでございます。

私は、今のままの組織でやっていくべきだろう、そう思っております。

伊藤（信）委員 時間が過ぎたので、短くだけお聞きします。

そうなってくると、NHKは当分の間特殊法人ということになると思います。そうすると、NHKが持っている膨大な量のコンテンツを国民が自由に利用する、またNHKが持っているいろいろな施設あるいは制作能力というものをもう少し自由度をもって使用する、しかも、そのことが民放やプロダクションの民業を圧迫しないということになると、デジタルアーカイブの管理とか、インターネットで流す場合の著作権処理であるとか、あるいは課金システムの開発というものをNHKが本体でやるのは

なかなか難しいと思うんですね。かつ、民業を圧迫しないで民間の持っているものも使うとなると、やはりNHKと民間が共同で何かそういう処理をするコンソーシアムをつくるということが必要じゃないかと私は思いますが、その件についてのNHKのお考えをお伺いしたいと思います。

海老沢参考人 私どもが今保存している映像資産、これは非常に文化度の高い資産だろうと思っております。これを後世に残すためにどうするか。それをいろいろな面で再利用する、活用するというのも大きな使命だと思います。

その使い方については、ブロードバンドのネットワークをさらに構築し、そしてまた著作権の処理をどうするか、その辺の大きな課題をクリアしながら、全体像がはっきりした中で、また運営をどうするか、またどういうふうな利用の仕方があるか、それをさらに検討していきたいと思っています。

伊藤（信）委員 質問を終わります。